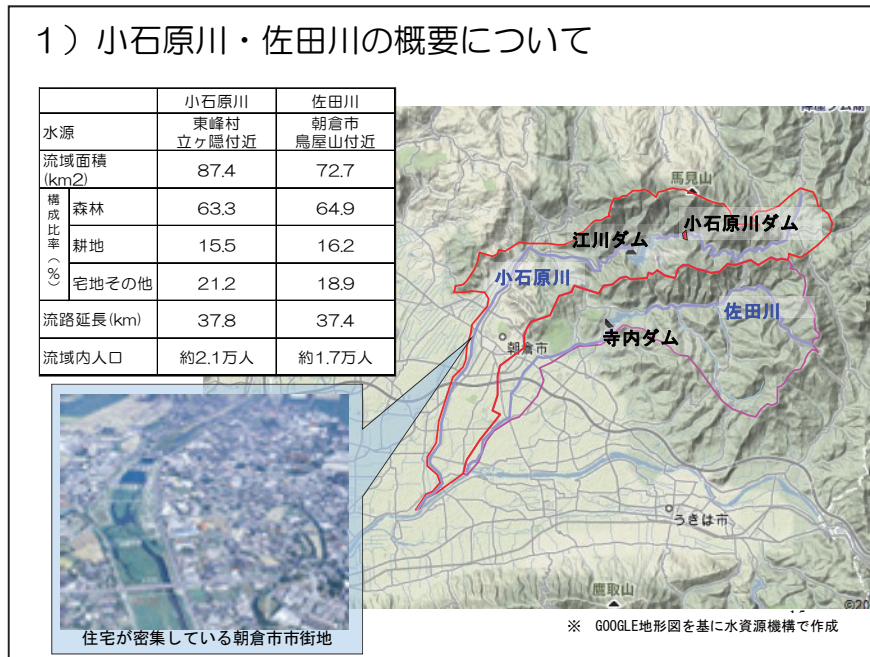


3. 小石原川ダム建設事業の概要

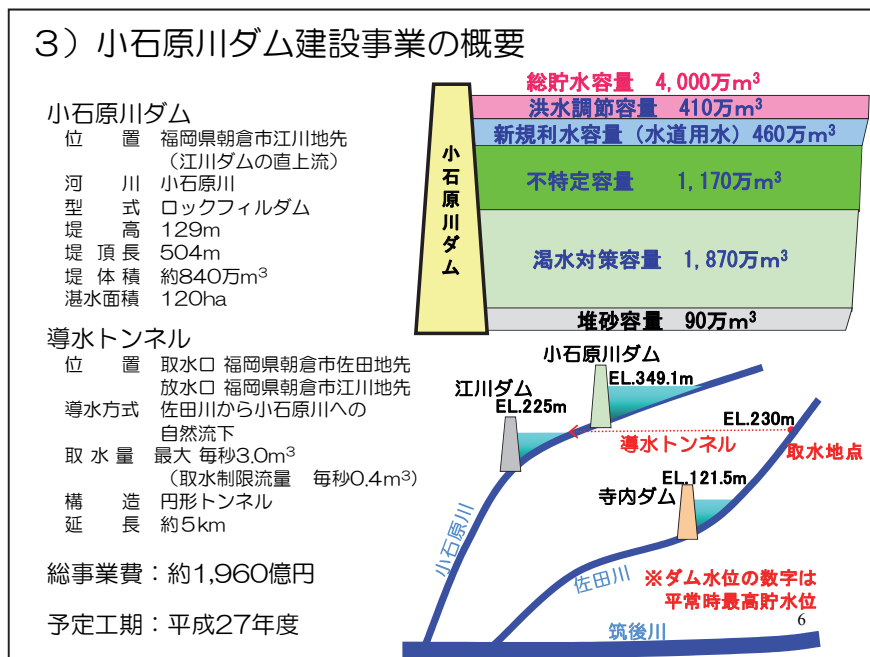
3.1 小石原川ダム建設事業の目的

小石原川ダムは、筑後川水系小石原川の上流の福岡県朝倉市において事業中の多目的ダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給を含む）、新規利水を目的としている。小石原川ダム建設事業では、小石原川ダムを建設するとともに、佐田川（木和田地点）から江川ダム貯水池までの導水路を建設する。



【第1回検討会資料】

図-3.1 小石原川・佐田川の概要



【第1回検討会資料】

図-3.2 小石原川ダム建設事業の概要

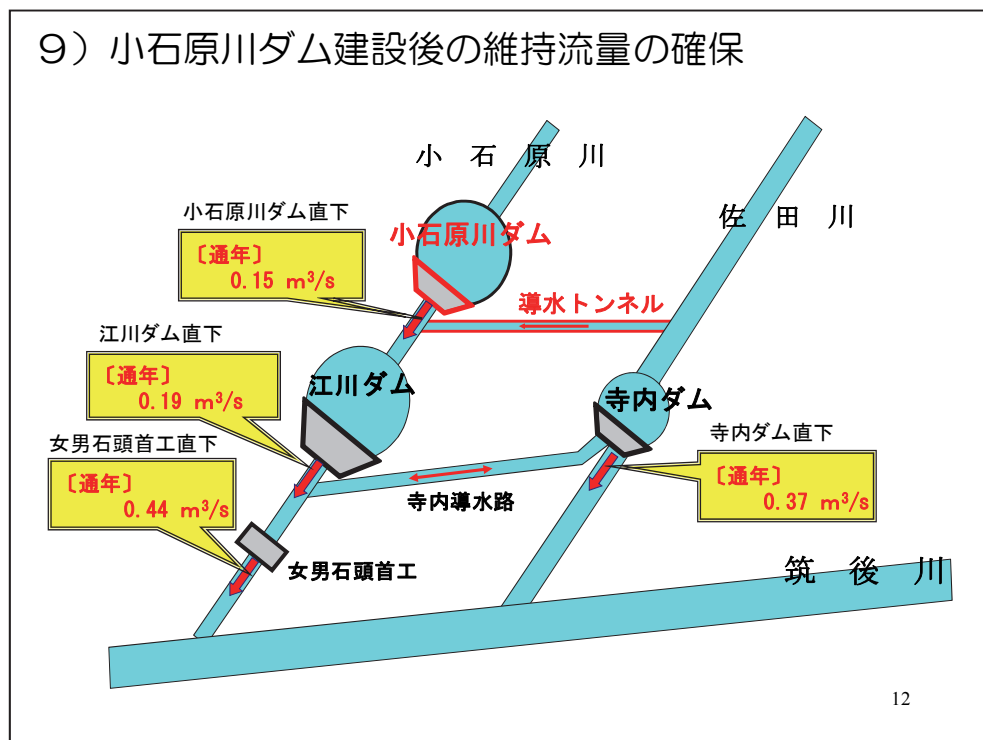
3.2 事業の主な経緯

小石原川ダム建設事業の主な経緯は以下のとおりである。

昭和55年度	予備調査開始
平成4年度	実施計画調査開始
平成5年9月	「筑後川水系における水資源開発基本計画」の一部変更
平成14年5月	環境影響評価方法書の公告・縦覧（環境影響評価手続開始）
平成15年5月	環境影響評価準備書の公告・縦覧
平成16年3月	環境影響評価書の公告・縦覧（環境影響評価手続終了）
平成18年3月	事業実施計画の認可
平成20年3月	損失補償基準妥結
平成21年3月	付替国道工事の着手
平成21年12月	検証対象ダムに区分
平成24年12月	国土交通省による対応方針決定（事業継続）

なお、現在の江川ダム及び寺内ダムでは、10月1日から翌年6月20日までの間は、ダムに貯留するにあたっての制限となる流量が設定されており、佐田川では、寺内ダム直下での河川の自流が $0.24\text{m}^3/\text{s}$ よりも少ない場合、ダムに水を貯留することができないこととなっている。

小石原川ダム建設後は、河川の維持流量として、佐田川の寺内ダム直下で通年 $0.37\text{m}^3/\text{s}$ 、女男石頭首工直下で、通年 $0.44\text{m}^3/\text{s}$ を確保する計画である。



【第1回検討会資料】

図-3.3 小石原川ダム建設後の維持流量